

<対策のポイント>

4月7日に7都府県を対象に緊急事態宣言が発出され、4月16日にはその対象地域が全国へ拡大されました。これに伴い、店舗休業による**牛乳乳製品の業務用需要が大幅に減少**していることから、業務用需要の減少分の生乳を、保存性のよい脱脂粉乳等の加工用に仕向けることで需給調整を行っています。

今後、**生乳生産量は4月下旬～6月上旬のピーク期間に向けて増加**すると見込まれることから、**行き場を失う生乳の発生を回避**するためには、生乳を、**長期保存可能なチーズ等に積極的に仕向けることを支援**するとともに、需給調整に万全を期すため、チーズ等の製造能力が超過しないよう、牛乳等の消費拡大の取組を支援する必要があります。

<政策目標>

新型コロナウイルスによる牛乳乳製品の需要の減少下においても生乳の円滑な需給調整を実現し、**生乳生産基盤を維持**

<事業の内容>

1. 生乳の円滑な配乳調整に伴う支援 (1,854百万円)

① 配乳調整に対する協力金の交付

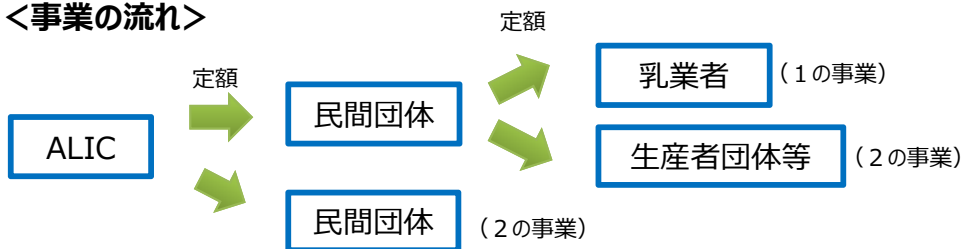
業務用需要の減少に伴い行き場を失った生乳を引き取り、チーズ等を製造することにより、**生乳の円滑な配乳調整に協力した乳業メーカーに対し協力金を交付**

② 製造した乳製品の保管に要する経費の支援

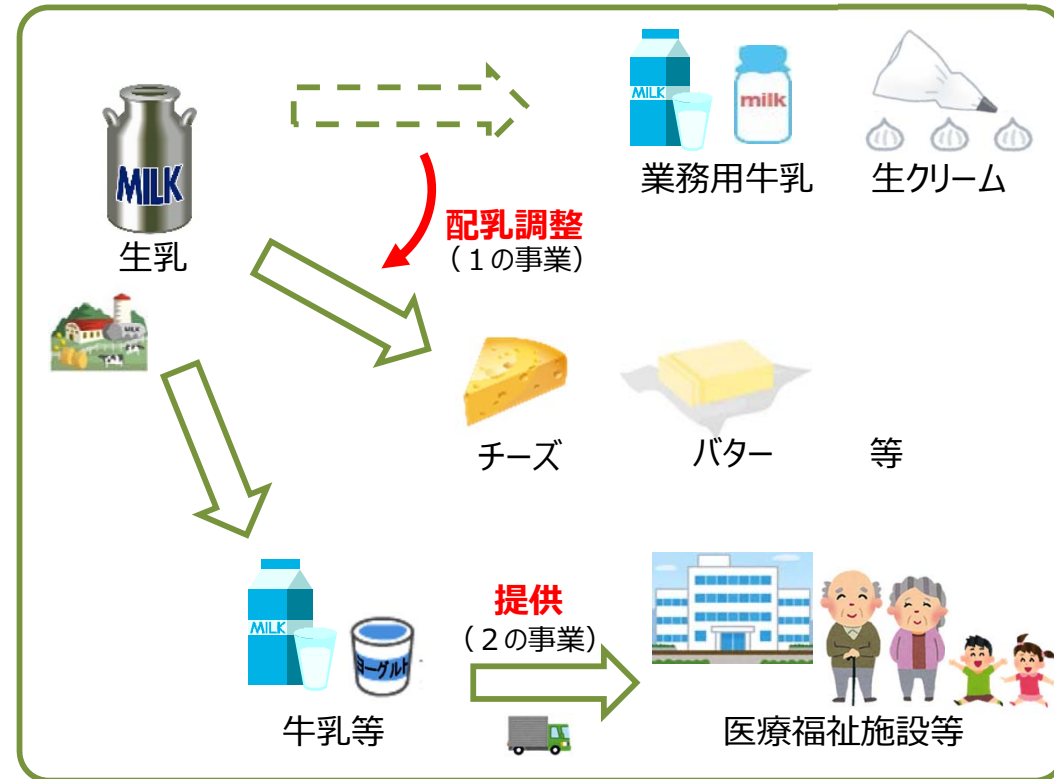
2. 牛乳等の消費拡大に向けた取組に要する経費の支援 (2,180百万円)

牛乳等を医療福祉施設、フードバンク、児童福祉施設等に提供する取組に要する経費を支援

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 生産局畜産部牛乳乳製品課 (1の事業) (03-6744-2129)
 (2の事業) (03-6744-2128)